令和8年度　第１回倉吉市いきいき長寿社会推進協議会（議事録）

〇議事（1）　第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

施策1　在宅介護支援体制の確立

委員からのご意見等	事務局からの回答
（A 委員） 地域包括支援センターの業務について、要支援・事業対象者の方のケアマネジメントのウエイトが大きく、地域包括支援センター本来の業務である総合相談対応やケアマネジャー支援が出来にくい。改善策を検討願いたい。	（事務局） 委託内容の改善、手続の簡素化、新しい総合事業の創設など、検討を進めていきたい。
（B 委員） 指標について、現状より下がっているものがあるが、今後どう動いていくのか。	（事務局） 第9期の計画策定時に指標を設定したが、評価がうまく図れない指標もあると感じている。第 10 期計画を作成するにあたり、評価指標も見直しを行いたい。
（B 委員） 地域包括支援センターへの相談件数が増えたことについて、どう分析しているか。	（事務局） 相談件数が増えたことについては、相談窓口として周知されているという面と、実際に相談件数（課題）が増えているという両面があると認識している。
（B 委員・続き） 複合的な課題が増えているということだが、複合的な課題の中身・傾向を教えていただきたい。	（事務局） 介護の問題だけでなく、家族の精神障がいや金銭的な問題、認知症の方への介入、独居高齢者の見守り体制、地域との関係の希薄化など。
（C 委員） 「地域が主体的に取り組みを進められるような体制」とは、どんなイメージなのか。	（事務局） 行政や生活支援コーディネーターが主体となって進めていくのではなく、住民の方が主体となって話し合い、課題解決を図るような体制づくりの支援を進めている。
（C 委員） 民生委員が対象者から調査の協力を得られなくなった理由は。	（事務局） 身体・家族・障がいなどの個人情報を伝えたくないという方がおられる。構ってもらわなくていいという方もある。
（副会長） 令和7年度の第1層協議体の開催回数は。	（事務局） 1回。
（副会長） 民生委員の調査を拒否された場合、無理に情報を聞き出そうとせず、対象者として把握すれば良いと思う。	（事務局） 拒否される場合、会えない場合には無理をしてもらわなくて良いと伝えている。把握の必要がある方については、調査に応じられなくても登録させていただく。

（副会長） 　相談をした際に、連携先を紹介する場合は、連携先に相談の概要を伝えることが必要。	（事務局） 　そのように認識している。今後も心がけていきたい。

〇議事（１）　第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

施策2　高齢者が活躍できる場づくり

委員からのご意見等	事務局からの回答
（C 委員） 　老人クラブの減少について、何か具体的な対応をしていただけるのか。	（事務局） 　検討させていただく。
（C 委員） 　サロンに対する金銭的な支援の記述がない。活性化するよう手厚い支援をいただきたい。	（事務局） 　金銭的支援を受けられる方法がないか検討させていただく。 生活支援コーディネーターによる支援を継続しながら、地域包括支援センターと連携し介護予防教室を通じて食生活改善推進員とも協力し、支援を広げていきたい。
（D 委員） 　老人クラブの役員や世話人について、どういう方が役を引き受けているのか。	ー
（E 委員・上の質問への発言） 　老人クラブの役員は 70 代後半から 80 代。役だけでなく、関連する取組への対応もあり、健康上の理由から尻込みされる方がある。60 代は半分以上が働いているため、活動に参加できない。後継者不足。	ー
（E 委員） 　80 代と 70 代ではスマホや LINE に対する親和度が違うため、活動のやり方も違う。単に後継者が増えればいいではなくて、その辺りも考えていきたい。	（事務局） 　今後の検討の参考にさせていただきたい。
（E 委員・C 委員の質問への発言） 　サロンに対して助成金はない。サロンには会計がなく、決算が難しい。物品や施設に対する援助を考えていただきたい。	ー
（D 委員・上の発言へに対する発言） 　社会全体で人材不足、高齢者が仕事を続けてい	ー

る中で、後継者として必要な方の年代層を分析材料にする必要があるのではないか。	
（B 委員・上の発言へに対する発言） 　町内会においても 40 代、50 代でも拒否されている状況。今までと考え方を変えないと改善できないのでは。 高校生等との世代間交流も含め、老人クラブやサロン、ボランティア等の組織化へ向け何か策があるといいと思う。	今後の検討の参考にさせていただきたい。

〇議事（1）　第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

施策3　健康寿命延伸に向けた介護予防の充実

委員からのご意見等	事務局からの回答
（意見等なし）	―

〇議事（1）　第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

施策4　認知症との共生と予防

委員からのご意見等	事務局からの回答
（B 委員） 　現在のエンディングノートには、仏壇とかお墓の広告が載っていて違和感がある。	（事務局） 　現在の物は官民協働事業で作成したものであり、企業からの広告収入で作成した経緯がある。今年度、広告がない形で作っていく予定。

〇議事（1）　第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

施策5　成年後見制度の利用促進と権利擁護の充実

委員からのご意見等	事務局からの回答
（A 委員） 　地域包括支援センターにおける成年後見の申し立て支援の量的・時間的負担が大きい。中心となって関われる人を、地域包括支援センター以外で設けていただきたい。	（事務局） 　市や中部成年後見支援センターとも協力し、負担を少しでも減らせるよう調整していきたい。
（副会長） 　成年後見制度は2年後に大きく変わる。身寄りの	（事務局） 　身寄りのない方に関する制度を構築する必要が

ない方の支援について、現在の成年後見制度に至らない程度の方を早めに把握して、然るべきところに繋げなければいけない。検討をお願いしたい。	ある。今後検討していく。

〇議事（1） 第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

施策6　高齢者のニーズに適した住まいの確保

委員からのご意見等	事務局からの回答
（副会長） 住宅改修のために介護保険を申請する方がある。それでよいのか。	（事務局） 今後、対策を検討していきたい。

〇議事（1） 第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

施策7　医療と介護の連携推進

委員からのご意見等	事務局からの回答
（意見等なし）	―

〇議事（1） 第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

施策8　介護保険制度の持続可能な運営

委員からのご意見等	事務局からの回答
（副会長） 介護相談員派遣事業で派遣される人は誰か。	（事務局） 事業所に属しておらず、前職やある程度の経験を持っている方に委嘱している。

〇議事（2） 令和7年度介護保険事業特別会計決算について

委員からのご意見等	事務局からの回答
（意見等なし）	―

〇議事（3） 令和8年度介護保険事業特別会計予算について

委員からのご意見等	事務局からの回答
（意見等なし）	―

〇議事（4）　令和7年度の介護事業所の開設と今後の施設整備について

委員からのご意見等	事務局からの回答
（意見等なし）	―

〇議事（5）　第10期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

委員からのご意見等	事務局からの回答
（意見等なし）	―

〇議事（6）　その他協議事項

なし

〇その他

委員からのご意見等	事務局からの回答
（F 委員） 何に注力して何を捨てるか、優先順位付けが必要。	（事務局） 優先順位付けをしながら取り組みをできるよう計画を策定していきたいと考えている。
（B 委員） スワット分析で整理していくと、重点項目が見えてくるのではないか。	（事務局） 既存の事業の効果を検証し、地域のニーズを確認しながら進めていきたい。

〇自由記載ペーパーでの意見

（F 委員） 内容を整理し、項目の優先順位づけ、何に注力して何を縮小していくか、第 10 期は実態に合わせた対応をお願いします。	―
（G 委員） サロン等についても、地域包括支援センターだけでなく、地域の高齢者施設（老健・特養等）の各種専門職を活用されてはどうでしょうか。今までの実施方法ではなく、大きく変える時期になっていると思います。	―

（D 委員） 　認知症サポーター養成講座の周知を企業でされませんか。	ー